

令和3年11月2日

東京都知事
小池百合子 殿

令和4年度予算等に係る要望書

(一社)建設コンサルタント協会 関東支部

支部長 重永 智之



平素より、建設コンサルタント協会の活動につきまして、ご理解とご支援をいただき誠にありがとうございます。また、このような要望をさせていただく機会を与えていただき、ありがとうございます。

ご対応への御礼

東京都におかれましては、公共工事の品質確保には、その上流工程となる調査設計業務の品質確保が重要であることのご認識の上、種々の改革を進めていただいております。

特に、令和2年11月4日に行われた知事ヒアリングにおいて、建設コンサルタント協会から要望させていただいた「実効性のある低価格入札対策（最低制限価格制度等）の早期導入」に対して、今年10月より、財務局での試行から知事部局での試行に拡大していただきました。ご対応に感謝申し上げます。

建設コンサルタント協会の課題認識

I. 計画的かつ持続的な事業の推進

関東地方、特に東京都は我が国の中枢機能が集積し、日本経済のけん引役を担っていると認識しています。一方、近年、首都直下地震や豪雨災害の発生リスクが高まっており、インフラ老朽化も進行しているところです。

これに対応するために、国土強靱化等に向け、社会資本の整備及び維持管理の計画的かつ持続的な推進が必要と考えます。

II. 担い手の確保・育成、技術の高度化・継承

社会資本の整備及び維持管理の上流工程を担う建設コンサルタント協会の会員会社は、発注者の皆様のパートナーとして今後とも貢献していく所存です。そのために、担い手の確保・育成は、建設コンサルタントにとって最重要課題となっています。

これに対して会員会社は、技術の高度化と継承並びに『ライフ・ワーク・バランス』を実現するための職場環境の改善に積極的に取り組んでおります。このような取り組みを継続的に推進するためには適正な収益を確保し、企業経営を持続的に安定させることが必要と考えます。

Ⅲ. デジタル化への対応

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言下においても会員会社は感染症対策の強化やテレワークの導入などにより事業継続に取り組んできました。しかしながら、契約手続きや事務処理などデジタル化の遅れによる課題が顕在化しており、これに対する対応が必要と考えます。

令和4年度予算等に係る要望事項

1. 安定的な事業量の確保

“計画的かつ持続的な事業の推進” “建設コンサルタントの担い手の確保・育成、技術の高度化・継承”のために、安定的な事業量の確保が必要です。特に、会員会社の“安定経営と人及び技術への投資”を推進するために、中長期的な事業計画に基づく安定的な事業量の確保をお願いします。

2. 履行期限（納期）の平準化と必要履行期間の確保

平成31年4月の「改正労働基準法の施行」により、“働き方改革”は待ったなしであり、特に“納期の平準化と必要履行期間の確保”は“働き方改革”と“調査設計業務の品質確保”の面で不可欠です。すでに債務負担行為の活用などにより履行期限（納期）の平準化は進めていただいています。この施策において、“引き続き債務負担行為の活用の拡大”と“年度内工期で契約した案件の年度を跨いだ工期変更（設計変更の際の繰越明許費の積極的な活用）”などにより、より確実な履行期限（納期）の平準化と必要履行期間の確保をお願いします。

3. 実効性のある低価格入札対策（最低制限価格制度）の早期導入

令和元年6月の「品確法の改正」により調査・設計などの建設コンサルタント業務が品確法の対象として明確に位置づけられました。品確法では、公共工事の品質確保とその担い手確保のために講ずべき発注者の責務としてダンピング受注の防止がうたわれています。10月から知事部局各局において最低制限価格制度の試行が始まりました。“最低制限価格制度”の早期の本格導入をお願いします。

4. DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進、ICTの導入・活用による生産性の向上

“「契約書や契約関連書類の電子化」、「ASPサービスの活用」、「Web会議の推進」などICTの導入・活用による業務効率化”と“建設生産・管理システム全体に係る生産性向上を図るためBIM/CIM運用に向けた試行業務等の発注と積算体系の整備”を引き続き進めていただくようお願いします。